

人事委員会議事録（第1702回）

1 開催日時

令和5年3月8日（水）10：00～12：15

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

| | |
|-------|---------------|
| 委員長 | 田中基康 |
| 委員 | 鈴木尉久 |
| 委員 | 長尾真 |
| 事務局職員 | 古川卓哉 |
| | 西谷智子 |
| | 井上博尊 |
| | 中原恵子 |
| | 任用課長 |
| | 給与課長 |
| | 任用課副課長兼給与課副課長 |

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1701回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

審査請求の裁決の件（令和4年（不）第2号事案）

任用課長が、令和4年3月16日付け審査請求（令和4年（不）第2号事案）の裁決書（案）を説明し、審議の結果、原案どおり裁決した。

第3号議案

退職手当支給制限処分に関する教育委員会からの意見照会の件（令和5年（退）第2号事案）

任用課長が、標記意見照会に対する回答案を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

審査請求の受理及び審査長の指名の件（令和5年（不）第1号事案）

任用課長が、令和5年3月8日付けで審査請求を受理するとともに、鈴木尉久委員を審査長として指名することを説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第5号議案

採用選考試験（第2回）最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（3月10日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

第6号議案

令和5年度職員採用試験に係る募集予定職種及び採用予定人数決定の件

任用課長が、募集予定職種及び採用予定人数を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

定年引き上げに伴い、来年度は定年退職者が発生しない。採用数の平準化を行っても、再来年度の採用試験では募集数が多くなる可能性がある。その場合、採用を優先して試験のレベルを下げることはないように注意する必要がある。

（委員）

治験コーディネーターは、自前で育成する方針はあるのか。

（事務局）

ニーズが高まっている職であり、現時点では専門的な経験を積んだ者を採用する必要があるが、将来的には、自前で育成する可能性もある。

（委員）

定年引上げ期間中も採用を平準化していく一方で、今後、業務効率化に伴う職員数の減はどう考えているのか。

（事務局）

現状では、行革期間で職員数が大幅に削減された平成30年4月時点の職員数を維持する方針であるが、今後はDX化推進などに伴い職員数が減っていくかもしれない。

採用計画では、安全を見て平準化のための最低限の採用数を積んでいる印象だが、新陳代謝をどう反映させていくか見ていきたい。

第7号議案

技術系職種採用試験（春日程）実施要綱決定の件

任用課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

面接の回数を1回にすることで、若い面接員が幹部の意見に影響されないよう注意が必要である。

（事務局）

人物重視の採用試験ということや、専門知識の有無を可否に反映するという観点から、面接試験の配点を400点としている。

（委員）

本県独自の筆記試験を行うことにより試験日を自由に設定できるため、重複受験者

が増えるのではないか。

(事務局)

総合土木職の場合、行政Aの合格者よりも特別枠の合格者の方が辞退が少ない状況である。一方で、委員ご指摘のとおり、重複受験者や辞退者の増加リスクは高まるので、兵庫県で働く魅力を積極的に発信し続ける必要がある。

第8号議案

任期付職員の採用承認の件

任用課長が、任期付職員の採用理由等を説明し、審議の結果、原案どおり承認した。

第9号議案

採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

給与課長が、警察本部長から請求のあった採用選考（発令予定令和5年3月24日及び令和5年4月1日）並びに職務の級及び号給について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第10号議案

公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則制定に対する同意の件

給与課長が、教育委員会教育長から協議のあった標記規則を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第11号議案

警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則制定に対する同意の件

給与課長が、公安委員会委員長から協議のあった標記規則を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第12号議案

職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則等制定の件

給与課長が、標記規則等の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

警察のサイバーセキュリティ・捜査高度化センターの企画課ではどのような業務を行うのか。

(事務局)

企画課はサイバーセキュリティに関する防犯教育や広報に重点を置いた業務を行い、捜査課ではサイバー犯罪の捜査・解析業務を行うと聞いている。

報告事項 1

任命権者による処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った3件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会